



京丹後支部で挨拶を行う原田 完府本部長。

京丹後支部が 第11回定期総会を開催！ 支部結成10周年の記念の年に、 更なる前進を誓い合う！



(541号付録)
京都版 第409号
2019年7月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
京都府本部

〒604-8854
京都市中京区壬生仙念町
30-2 労館5階
国民救援会京都府本部内
(電) 075-801-3915

6月23日治安維持法同盟京丹後支部は、第11回定期総会を峰山地域公民館で開催し、21人が出席しました。

開会前に、憲法共同センター作成のDVD「安倍9条改憲NO！・憲法と自衛隊」を観て学習しました。

来賓挨拶は、府本部の原田 完会長、丹労連の尾崎敏事務局長、共産党の松本直己京丹後市会議員から激励と連帯の挨拶を頂きました。また、こくた恵二衆院議員、井上さとし・倉林明子参院議員の連名メッセージを頂きました。

活動報告と運動方針を行った松村満行副支部長は、今年の秋を迎える支部結成10周年の記念の年に、更なる前進をはかるため、同盟の存在意義、署名運動の意義について、全国大会方針の立場から次ぎのように強調しました。

「治安維持法犠牲者等の闘いと抵抗の歴史は、憲法の国民主権と戦争放棄、基本的人権尊重主義の政治獲得の歴史であります。治安維持法犠牲者等に国の謝罪と賠償を求める国会請願は、再び戦争と暗黒政治を許さないというスローガンのもとに、憲法改悪の重大な危機に直面しているいまこそ、
(4ページに続く)

【わたしの一期一会】

「京大・滝川事件・1933年夏―それぞれの余波」―学生評論の廃刊となった1937年7月号の斉木昂投稿「ルネ・クレールの歩んだ道」をたどる ②

佐藤 和夫

3. そもそも、「学生評論」は何を目指し、何をかたどろうとしたのか。1933年の滝川事件後、京大の新聞部に対する大学当局の干渉に抗議し、関原利夫、葛信正、姉齒二郎、三藤勝治らは、1934(昭和9)年にしめし合わせて脱退し、また京大滝川事件の運動主体となった出身高校別高度代議関係者(出身別高校別の同人雑誌を出す運)となり、両者が合流し編纂を担当することになった。編纂スタッフには各高校別同窓会代表として長尾孫夫(高知高)、藤合俊雄(高知高)、永島孝雄(三高)、岡田各十郎(四高)、岸本英太郎(公高)ら加わり、1936年5月に発足した。1937年3月に、関原、藤合、長尾らの卒業で、

水島孝雄、西田勲、布施壮生、内海直三、小野義彦、草野正彦らが引き続きいた。発行の言葉で「無智で迷

蒙し強権が支配した時代は決して『文化』を生まなかつた。真摯な泥を振るって歩いて行った。現在『野』を採り求めるが、このカースティンク・ウオト(ワマン)を極めるもの一人は学問に携る学生インテリゲンチヤである」と学生評論発行の意義を位置つけた。結果として最終巻となった1937年7月号においては、関カレッジニュース欄では、「甲派の奮闘続く」(同社社)、

「学校委員会の結成」(関西大学)、「学制改革実施のる」(立教大学)、「文化部の統一戦線」(関西学院大学)、「日本精神塾の誕生・席取競争の熾烈化」(神戸商人)、「研究会

研究の自由」などの問題提起の継承と全国的な意識の共有だった。) ○「もしあなた方が、病院や美術館や民衆街を戯れ遊んでいる子供たちの上に爆弾を落とすのである彼らに反対しなければ、あなた方もまた埋かれ早かれそれと同じ運命を負わねばならないだろう」 ○「ロマン・ローラン(ワマン)は世界の良心に訴えて、スペイン反革命軍に抗議する」と論じ、「ローランの言葉が、いつの日にか吾々の上に表現されぬと誰が断言できよう。」と響きを鳴らす。全国の学生運動の協働をめざし、かつ合理主義・人道主義・民主主義をとり、非合理主義・官僚主義・ファシズムに抗する人民戦線的な試みを指向しようとしていた。まさに、日中戦争の全面化に対する反戦意識の結果が前面の課題だった。文部省をはじめ学校当局や特高警察が恣れたのは、学生運動の反軍事教練闘争から反戦闘争への発展に他ならなかった。特高によってフレーム・アップされた「京都人民戦線事件」とは、未熟形のうちに弾圧する

「予防区革命」だった。

エピソード・その1。

1933年5月28日、京大・蒲川事件に連帯を求めて京大から学生代表が上京し、それぞれの出身高校別の代表者からなる「高代会議」を組織し「大学の自治・学問の自由」を求める共同闘争を訴えた。はやくも6月3日には、第二回のその高代会議が開かれた。その中間の5月30日、東京帝国大学のある本郷の森永製菓2階の喫茶室で三高出身者の「文学部新入生歓迎会」と銘打った集いが、十名程度でひらかれた。店員から無届集会として本官署に通報され、二人の刑事に踏み込まれた。参加者は学生証の提示を求められ、津吉英男(文学部西洋史料)と西海太郎(同)がその場から連行された。

北條元一(ドイツ文学)と西口克己(西洋史)

田島虎彦(国文学・帝國大学新聞社)

らは、学友の連行をただ茫然と見送った。なぜ、彼らふたりが目をつけられたのか。西海は4

月22日の京大・蒲川事件に抗議するビラを図書館3階の屋上から下の芝生の広場に派手に撒くなど学校当局や学校に潜り込んでいた私服刑事にマークされたいたのであろう。また、津吉は共青マンバーとみなされていた。1933年5月28日に検査された西海太郎は、プロレタリア科学同盟員として9月18日に、津吉英男は共産主義青年同盟員として8月29日に、それぞれ留保処分となった。特高報の昭和13年9月号は、前年の「京都人民戦線事件」(1937年11月摘発)として、「世界文化」の配布先名簿を把握していた。そこに二人とも記録されていた。二人は蒲川事件で留保処分だったが、反ファシヨの初心は貫かれていたといえよう。

エピソードその2。

北條元一は6月17日の文学部学生大会、21日の法文総の学生大会に参加しつつも、夏休みと共に運動が退潮する中で、無力感と厭世と自己嫌悪におちいっていた。二年生になつて

卒論にレッシングの「賢者チータン」を取り上げること決めたが、「唯物論研究」に掲載された高田陽造のレッシング論なども含めマルクス主義の文献をよみあぐるも確たる文学観もなく、当時は人里離れた郊外の成城の下宿に引き籠っていた。1936年5月、就職運動に失敗したあ

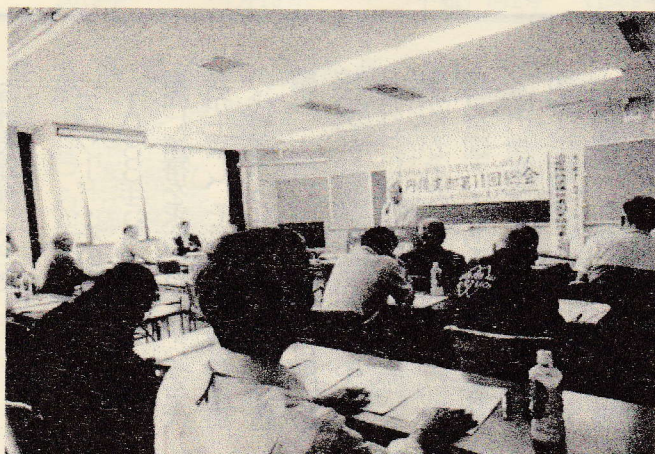
妻となり、その連れ子。)と結婚した。

エピソードその3。

7年7月、招集令状がきて、京都第16師団に赴くが、筋骨薄弱として即日帰郷。39年3月、教習招集、特務一等兵として入隊、数日後発病、陸軍病院入院。同年4月、病気のため招集解除下の帰郷。一時重患となるが、後に回復して上京。なお、仕事としては、38年10月、王子製紙会社調査部嘱託、ドイツ語文献の調査・翻訳担当を45年、月まぎあひつつ、42年4月から45年3月まで、同級生の井上正蔵の後任として横浜専門学校でドイツ語担当の非常勤講師をしていた。その間、41年1月、京一中・三高・東大と二結した親友西口克己のいとこ西口まなえ(台籍上の妹・西口克己の養母は養母の妹が父の後

北條元一(東大名誉教授・芸術論・1917年12月生)が2005年11月没の「文学・芸術論集」(2002年9月・本の泉社刊)の著作年表では、1937年6月「ルネ・クルールの歩んだ道」(筆名・斎木命、学生評論社『学生評論』第2巻第2号)と記載されていた。すなわち、6月21日の蒲川事件に連帯する「蒲川善辰教授退席抗議学生大会」では、集会をどうまきにしていったにすぎない「東大三高入組」のひとつの北條元一が、「人民戦線映画」とカブクリされる映画に託して「自由を我等」とマニフェストしたのであった。就職運動に失敗し、大学院に進み、1937年7月の重隊への召集におびえつつ、24歳の生きた証を書き残すようにして書き上げたのが「ルネ・クルールの歩んだ道」だった。

(次号に続く)



京丹後支部の第11回総会の模様

成時30人から9年5カ月）となりました。今年、創立10周年記念日までに150人を実現し、次期総会に向けて「躍進年間に設定」して奮闘し、200人に迫る取り組みをしようと呼びました。

提案した報告と運動方針や決算・予算を承認・決定し、支部役員は19人全員留任で選出しました。最後に岡下宗男顧問が閉会挨拶を行いました。

(1ページから続く)

大きく発展させることが重要で、歴代政府と安倍政権は、侵略戦争肯定史観と靖国皇国史観による歴史修正主義で、戦争法・共謀罪を強行、憲法9条改憲に執念を燃やし、国民生活を犠牲に戦時治安体制をしき、戦争する国づくりに異常な暴走を続け

ています。市民と野党の共闘で「安倍政治サヨナラ」にこそ現状打開の展望があります」

今年の請願署名は昨年よりの微増で、団体署名27筆、個人署名1415筆でした。

同盟員拡大では前総会以降新加入者17人(死亡3人)で純増14人、過去最高の135人(結

第39回全国大会に参加して・

府本部幹事 藪田 均男

6月4日(火)・5日(水)

の2日間、東京文京区の全労連会館の大会議室で開催された国賠同盟第39回大会に初めて参加しました。

会場は、全国から130名の

代議員・評議員で開会前からハリアのある声が、あちこちから聞こえて活気あふれていました。

増本一彦中央本部長あいさつに続いて、田中幹夫事務局長から運動方針(案)が提案された後、討論で27都道府県39人の

代議員から「50周年記念躍進運動」での豊富な実践の報告が生き生きと出されました。50人の

会員拡大、97人の会員拡大などの素晴らしい報告で会場は大きな拍手に包まれました。

私は、5月に東京藝大で「芸

術と憲法を考える連続講座」、

(「表現の自由」が奪われた時代を生き延びて「北海道生活圏画事件」の歴史とぼくたちの生活と)

が、主催・東京藝大音楽学部楽理部、共催:「自由と平和のため

の東京藝大有志の会」で開催されたということと、さらにその講座で、97歳の菱谷良一さんが、北海道から上京し、旭川師範学校在学当時を描いた絵が、

1941年治安維持法違反とされ、零下30度にもなる極寒の部屋に1年3ヶ月捕らわれた過酷な体験を証言されたことに、深い感銘を受けました。

各支部での条件を切り開きながらの積極的活動は、すべて教訓的で直接聞くことができ、貴重な2日間でありました。私自身、国賠同盟に入ってから1年余りですが、この大会で学んだことを、今後の活動に生かしていきたいと思ひます。